

第2回「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン調整会議」議事概要

- ・開催日時：令和5年8月25日（金）14：00～15：30
（会議に先立ち、11:00～12:00 本港区エリア現場視察を実施）
 - ・開催場所：県庁6階（大会議室）
 - ・出席委員：全委員11/11人が出席
- ※以下、議事に従い、第1回会議の議事概要と、景観形成ガイドライン（たたき台）について、事務局からの説明後の内容（発言順）

（高取委員）

- ・ 白灯台の場所は、桜島やフェリー、街も見え、複数の視点を要し魅力的で、この景観は視点場としてもしっかり保全することが大事である。ここへボードウォークで行きたくなくなるような賑わいのイベントスペースなどで人々を呼び込んでいけば、他の水際線を歩いていくような、回遊動線が繋がっていくことなる。
- ・ 水族館付近の魅力のある歴史的な護岸があるエリアは、夜間の景観等も活用しながら工夫できる余地がある。橋と近接する箇所については、下向きライト等で土木遺産を浮かび上がらせる等の工夫もできる。
- ・ ウォーターフロントパーク東側の円形箇所は、視点場として大事。横浜みなとみらいを参考にして、周辺のランドスケープとも一体的になった色々なアクティビティが多様になってくるような空間とした景観としても作られるといい。
- ・ 南側の赤灯台と反対側に白灯台があり、ストーリーとしても魅力的である。
- ・ 散策動線として、石積護岸が連続していて、歴史的にも非常に意味深い動線になる。
- ・ 石造倉庫郡なども回遊性が向上する中で、見て回り、街としても面白い昔ながらの資産の活用を検討しながら、今後につなげていくとよい。
- ・ 朝日通り、みなと大通り、マイアミ通りは、良い特性を持ち異なる魅力を持った動線だ。それぞれの地区の役割や特性を明確化して回遊動線として位置づけて、建物と海側の一部分が見え隠れする景観をしっかりと視点場として計画していくことが大事。

（小山委員）

- ・ マイアミ通りの視点場で、どのように過去の考え方を受け継ぐのかは大事なところ。その際、桜島側だけではなく、市街地側を見たときに何が見えるのかというところ。朝日通りの延長の水辺では、桜島を見て振り返ると、朝日通りの奥行き感を持って、動いている市電等が景観として、生き生きとした感じがした。マイアミ通りの延長線では、いづろ通りが少し屈曲しているが故に、よく見えていた。そんな動きがある景観を、市街地側に対する眺めとしては、鹿児島ならではの、桜島側は、自然の動き（噴煙）や、船の動きが見えて、市街地側を見ると、市電等の動きが見える。両方見える場所が、このドルフィンポートの跡地だとすると、この視点場は今回決める肝になる。

- ・ ガイドラインの「配慮の方針」に、人の目の高さを重視して、視点場の話に展開していくべき。俯瞰も大事だが、回遊性を考えると、人の目の視点で、何がどう見えているのか。その見えるものが桜島側と市街地側でどのようなものが見えるのかということを議論した上で、視点場を定めるということが今後重要となる。

（川島委員）

- ・ 見透かせるようなところというのは、やはり重要であり、それが視点場という考え方。
- ・ 回遊性は重要。現況は、せっかくな場所なのに駐車場が並んで、バックヤードのような印象がある。機能的に求められるものと、それからそこに生まれる回遊性や居場所空間というものの間に、もうちょっと何か仕掛けを考えていく必要がある。
- ・ 朝日通り、マイアミ通りの視点場に囲われたドルフィンポート跡地、またウォーターフロントパークの在り方というのは、極めて重要。
- ・ ガイドラインの「道路及び緑地・緑化に関する事項」で、南国らしさについては、桜島、錦江湾があって、回遊動線があり皆がそこで賑わっていることが、鹿児島島の姿だと感じる。桜島をもっと生で見させてとか、水辺空間をもっと近く感じさせて等へ誘導することの方が、樹種を決め込むよりは、南国らしさにつながる。

（徳島委員）

- ・ 土木遺産等の利用は、非常に有効。動線と集まる場所を明確にするべきで、見るところで見る、移動する所で移動するというようなメリハリを付けたスペース作りというのが非常に重要である。
- ・ 南国らしさの演出は、桜島があるってということが一番南国らしさを示している。本当に見せる、海の中にそびえる山を見せることが、鹿児島らしさに繋がる。
- ・ 色彩や屋外広告について、目立つものは景観に影響を及ぼすので、色彩を抑える等、違和感が少ない落ち着いた色使いなどの表現としながら、桜島を一番際立たせる空間にすべき。

（中島委員）

- ・ それぞれの視点場に、理由や根拠が示されるのか。土地利用も図られる場所であるが、現状からどここの線までが許容されるのか。
- ・ 「本ガイドラインの位置づけ」の図中、鹿児島市景観計画と鹿児島市屋外広告物条例が連携とされているが、景観計画も、屋外広告物条例も、それぞれ鹿児島市景観計画に定める視点場からの高さ規制があるため、同格の扱いとするべき。

（山中委員）

- ・ 水族館に行く橋の下の現状は、歩きたくないだろうという印象を受けるため、ライトアップなどの工夫が必要。
- ・ 歩いて桜島を見るときに、垣根が邪魔になる場所もあるので、撤去することも回遊性の面での気配りになるのでは。

- ・ 一丁台場は、表示がないので、案内があってもよいのでは。
- ・ 鹿児島旧港施設等は、このような資産があるということをガイドラインに記載することで、訪れようとする人も増えるのでは。
- ・ 配慮の方針の記載内容が少し薄いという印象。配慮する事項として記載している内容を何故するのかをわかるように、方針の中に記載すべき。
- ・ 配慮する事項 14 項目は、内容がイメージできるようなものを書いた方がよい。例えば先進事例の写真やデザイン等を記載すると、よりわかりやすい。

(富宿委員)

- ・ 遊歩道が橋の下をくぐる構造になっているが、歩行者としては通行するのを躊躇してしまうので、改善が必要。街路樹など緑の歩道を海際まで引っ張っていくことで、魅力ある桜島の景観が広がり、楽しく、歴史性のある場所にたどり着く仕組にすることが、回遊性につながっていく。

(岩元委員)

- ・ スポットとしてはすごく見どころのある視点場があると認識する一方で、それぞれの視点場の回遊性をもたせていくことが必要ではないか。
- ・ 本港区で事業を行う際は、ガイドラインを元に調整が行われると思うが、記述した部分については、背景や根拠があると後々検討する際にも、十分判断がしやすくなるのではないか。

(上村委員)

- ・ 平成 7 年に作ったウォーターフロント開発基本計画に基づいて建物が立てられており、今ある建物は、ある程度統一感を持って建てられていると感じた。これらの建物は、今後の建て替えや改修などでは、色彩や材料の統一を図ることが大事だと感じた。
- ・ ガイドライン対象区域は、NHK と水族館を対象区域に加えてもいい。
- ・ 朝日通りやマイアミ通りとドルフィンポート跡地の交差点は大事な場所。ウォーターフロントパークへの導入部分になるので、分かりやすいピクトサインや、案内表示については、ウォーターフロントパークと分かるデザインが大事ではないか。
- ・ アコウやガジュマルの木は根が暴れ、集水枡等を壊すような支障が出てくる可能性もある。

(喜元委員)

- ・ まちづくり・デザイン特別アドバイザーの国吉先生にガイドラインについて以下の通り助言を頂いた。
- ・ 全般としてガイドラインの方向性は間違っていない。
- ・ ガイドラインの対象範囲について、県有地だけでなく、エリア内の他敷地や隣接する街区も含めて景観を良くすることが必要。
- ・ 本港区から見た市街地側の建物の色や形がバラバラ。
- ・ 視点場は箇所事にレベル差を設けてみても良いのではないか。
- ・ 回遊性について、眺望の軸に沿った広場空間が点在することで、人が行きやすくなる。

- 歩行空間や広場では利用を抑える方向ばかりでなく、賑わいを作り出すために、楽しく使えるようにするのがよい。
- 水際空間に関する事項について、水際空間に回遊性のある動線を作っていくことは面白い。これは他のエリアへも展開してほしい。
- 本港区エリアで夜も安心して回遊できるような場を作っていく。ポイントポイントで明るくし、均一でなくてよくメリハリをつける。

(佐多委員)

- 桜島，海，船，この姿が鹿児島島の景観である。
- この港の生きた風景は、離島を多く持っている鹿児島島の魅力の一つだ。朝日通りから桜島も綺麗に見えるが、船も綺麗に見える。全体の景色が見える軸線が大事。
- 朝日通りは、市街地側にいくと両サイドに建物がずっと立っていて、その間から桜島が徐々に見えてきて、ワクワクする道路筋であると思う。
- 本港区から町という人の動きもある。クルーズ船、奄美航路、種子屋久高速線、離島航路など、海から人が入ってくるので、海から町に抜ける景観と動線も考慮し、景観配慮すべき。
- ガイドラインの「配慮の方針」について、港の活動の景観を生かした記載をすべき。
- 視点場で、城山からの景観を考えると、屋根や建物に対する配慮も必要。まちなみ形成に関する事項の中に、壁面や屋上の緑化の内容があるので、屋根・屋上に関する事項のところにも緑化という言葉があってもいい。